

文化財こうち

第2号

平成28年3月31日

高知県教育委員会



竹林寺書院が平成28年(2016)2月9日、国の重要文化財建造物に指定されました。すでに国の名勝として指定されている庭園に囲まれたこの建物は、かつては土佐藩主をもてなす建物として、現在は結婚式場やコンサート会場としても活用されています。時代を超えて、その価値を守りながら存在する、高知県の貴重な文化財です。

目次

[国新指定の文化財]	
表紙 竹林寺書院(高知市).....	1
1. 「竹林寺客殿」から「竹林寺書院」へ(高知市).....	2
2. 土佐藩主山内家墓所(高知市).....	3
[埋蔵文化財]	
3. 帯屋町遺跡・本町遺跡(高知市).....	4
4. 岸本飛鳥神社西遺跡(香南市).....	5
5. 清水寺岡遺跡(安芸市).....	6
6. 史跡土佐国分寺跡の調査(南国市).....	7
7. 高田遺跡(香南市).....	8
[市町村の文化財紹介]	
8. 宿毛市の文化財『村島家文書』.....	9
9. 四万十川流域の文化的景観(中土佐町).....	10
[天然記念物]	
10. 高知県の天然記念物「土佐犬」.....	11
[その他]	
11. 第1回まいぶんセンターまつり.....	12
12. 遺物あれこれ.....	13
13. 高知ヘリテージマネージャー・サポーター養成講座.....	14
14. 四国遍路.....	15
掲載文化財位置図.....	16

1. 高知県保護有形文化財「竹林寺客殿」から 重要文化財「竹林寺書院」へ —藩主祈願寺としての格式を備える書院建築—

所在地：高知市五台山

所有者：宗教法人 竹林寺

書院は昭和 37 年(1962) 9 月 14 日に竹林寺客殿の名称で、高知県保護有形文化財に指定されていました。書院は文化 5 年(1808)の火災後に再建され、文化 13 年(1816)の^{こんりゆう}建立年代が明らかとなり、四国地方に希少な近世の書院建築の類型の典型となるもので、平成 28 年 2 月 9 日付で国指定の重要文化財建造物になりました。書院は南面して建ち、桁行 20.2 m、梁間 14.3 m、入母屋造、東側面に玄関が附属し、ともに昭和 5 年(1930)に銅板葺としたことが伝えられています。



外観と西庭(南西から)

指定基準「流派的又は地方的特色において顕著なもの」について

平面は三室を前後二列に並べた六間取であり、南面と西面に^{ひろえん}広縁および^{おちえん}落縁を廻した形式です。後列の西室は^{ゆか}床を一段高くした^{じょうだん}上段の間とし、北面の西に^{とこ}床、東に^{とこわき}床脇、西面に^{つけしよいん}付書院を構えています。付書院は高知県内に散見される独特な形状の^{かとうわく}火灯枠を設けて意匠を凝らし、高知城本丸御殿と似た例です。土佐地方に特徴的な細部意匠をもつ上段の間は、地方的特色をよく備え、前列三室の境は^{たけのふしらんま}竹ノ節欄間を取り付け、力動感あふれる内部空間の連続性をもたせています。



上段の間(南東から)

指定基準「歴史的価値の高いもの」について

書院の南面から西、北面にかけて^{ちせん}池泉庭園が展開し、庭園は平成 16 年 9 月 30 日付で国指定の名勝となりました。後列東側には中室と東室をあわせた裏座敷を配し、中室は床を西面に構え、北面の^{いりかわばしら}入側柱を省いて庭園への開放と眺望を確保しています。裏座敷の^{くみこ}組子欄間の意匠には、藩主山内家の家紋の三つ柏葉を引用しています。庭園鑑賞を意図した開放的な裏座敷は、藩主祈願寺としての特質をもち、「歴史的価値の高いもの」に該当するとみなされています。

最後に、書院は文化 13 年の建立から数えると、まさに 200 年目に重要文化財指定となりました。決して節目の年ということではなく、県指定から半世紀がすでに経過しており、多岐にわたる学術調査の蓄積が高く認められた研究成果であり、これは他日を期したいと思います。

(高知県立大学 三浦要一)

2. 土佐藩主山内家墓所(高知市)

—私案「筆山墓所公園」のはじまり—

高知市の中心を東西に流れる二級河川。潮江川と呼ばれていたこの川に、鏡川という優雅な名を与えたのは、和歌をこよなく愛した土佐藩5代藩主豊房^{とよふさ}でした。更に豊房は、まさに鏡のごとき水面に映った陰影が、まるで筆先のようにとして鏡川南岸のなだらかな丘陵に筆山という名をつけました。

その筆山の北面、鬱蒼^{うつそう}たる雑木林の中に、土佐藩主山内一族の広大な墓域が広がり、そこには優に100基を超える墓石が林立しています。この度、この中で山内家本家筋の墓石35基が集中する約18,300㎡の区域が、平成28年3月1日、国の史跡に指定されました。高知県では11番目、大名家の墓所としては全国21番目の史跡指定となります。

指定にあたって、高知県教育長から文部科学大臣に提出された意見具申書には、「近世の高知の歴史や文化の一端を物語る貴重な文化遺産」であるとその価値が述べられる一方、「文化財保護の観点から早急に保全に努める必要が生じている」と、今後の問題点も指摘されています。今後、墓域全体・各墓石の整備・保存と公開についての検討がはじまり、いずれは広く公開されることになることなのでしょう。建造物としての高知城、文書と美術工芸品からなる山内家資料、そして藩主家の墓所までが揃った城下町は、全国的にも珍しい事例です。

さて、筆山には、藩主家一族に加え、土佐藩士たちの墓所も集中しています。その分布を俯瞰^{ふかん}すると、藩主家墓域に接して家老家の墓所が、その周辺に馬廻り層のそれが同心円状に広がり、城下町の屋敷配置の原則が、来世にまで及んでいることがわかります。墓所は祭祀の場であることは言うまでもありませんが、生と死をめぐる人間と社会のあり方を知るための貴重な歴史資料でもあるのです。私は、筆山全体が「墓所公園」として整備され、土佐の歴史と人々の生き様を肌で感じるができる学習の場になることを密かに念じています。

(土佐山内家宝物資料館 渡部淳)



初代一豊の墓石。墓域の最上段にあり、一豊と2代忠義の墓石は、中世によくみられる「無縫塔形」といわれる形式である。



墓域第2段の様子。墓所における観察対象は、墓石だけでなく、灯籠・石垣・石段、あるいは廟所配置・道筋・水系・植生など多岐にわたる。



3代忠豊の墓石。山内家墓域の整備は、忠豊の埋葬を機に始まった。これ以降の墓石は「笠付方柱形」といわれる形式になる。



土佐藩最後の藩主・16代豊範の墓石。山内家は明治になり神道に改宗したため、墓石の形式は「神道形自然石」に変化した。

3. 帯屋町遺跡・本町遺跡(高知市)

(1) 近世城下町の発掘調査

高知市では、高知市本町所在の市役所庁舎建替え工事に伴い、本庁舎があった場所の南側部分において発掘調査を行いました。調査地は、北側の「帯屋町遺跡」と南側の「本町遺跡」という隣接する2つの遺跡にまたがって位置しています。この場所は、江戸時代の絵図などから推定する「帯屋町」と「本町」という2つの町の境に位置しています。絵図ではこの境界の北側と南側に、山内家藩主の親戚筋の屋敷や侍屋敷が建ち並んでいたことが記されています。

(2) 町境・屋敷境の溝

調査の結果、2つの町の境は、東西方向に直線的に延びる溝で区切られていたことがわかりました。この溝は水路としての機能も有し、溝を境に北側と南側に屋敷地が広がっていました。江戸時代の初め頃には、素掘りの大きな溝でしたが、後に改修され、北の屋敷地側では、溝に沿って石積みが築かれていました。石積みの基礎部分は、加工した木材を多数組み合わせ、規則的に配置されていました。このような遺跡の細部の様子から、当時の土木技術を垣間見ることができます。

(3) 屋敷地内部の様子

溝より北側の屋敷地では、長径約21mにも及ぶ池の跡が見つかり、南側の屋敷地では、「木樋」と呼ばれる当時の水道施設などが見つかりました。このような遺構の発見によって、それぞれの屋敷地内での空間の利用の仕方や、生活様式の一端を知ることができます。また、遺跡内から見つかった多数の木製品や陶磁器の碗や皿などが、江戸時代の城下町での暮らしぶりを伝えてくれます。

この他、江戸時代の地面の下では、中世の溝や水田耕作土と床土など、江戸時代以前の人々の活動の痕跡も見つかっており、この地の歴史を考えるうえで貴重な資料が得られました。

(高知市教育委員会 永田由香)



町境・屋敷境の溝



溝の石積みの基礎構造



木樋



調査区全景(北東から)

4. 岸本飛鳥神社西遺跡(香南市)

津波避難タワーの整備に伴う発掘調査で、遺跡は香南市香我美町岸本リノ丸にあります。遺跡名に冠した飛鳥神社は調査区の東50mにあります。現在は間に香宗川の放水路が掘り抜かれています。かつてはここに社地が広がっていたと聞きます。この神社は地元では“明神様”として親しまれていて、『南路志』には徳王子にある若一王子神社にやくいちおうじの御旅所との記載が見られます。“八丁路”と呼ばれている南北の直線路が二つの神社を繋いでいます。現在、飛鳥神社は赤岡から岸本にかけて東西に延びる砂堆上にあります。この砂堆の幅は海岸線から後背地の端まで約300mあり、神社も調査区も北寄りにあることからすると、比較的早い段階で形成された部分と言えましょう。調査では、近世後期から現代にかけての生活の痕跡が認められました。中には、主に河原石を積み上げた石組み遺構や粘土枠を有した土坑群などが発見されていて、生業に関わる遺構とも考えられます。この辺りでは現在の街路に繋がる街並みが近世後期には創られ始めたと言えるでしょう。



岸本小学校3・4年生



現地説明会風景

最後に、災害に関わる江戸時代の史料は少なくありません。これらを生かさない手はないでしょう。飛鳥神社の境内には、“ちようひ懲愆”と刻まれた石碑が残されています。安政元年(1858)十一月に起きた地震、それに伴う津波の被害や人々が避難する様を書き留めたもので、安政五年に戒めとして建てられたものです。また、『南路志』には、宝永四年(1707)十月に起きた地震・津波で、吉原(芳原)で今まで見たことのない水田が突如津波の後に出現したとの記述が見られます。東日本大震災からの東北地方の復興は、未だ道半ばです。近い将来起こるとされる南海・東南海地震では、土佐湾岸で津波の被害が予想されています。行政は想定内外にかかわらず、住民の命を被害から守り、どのように街を再建させて行くかを考えておかなければならないでしょう。次の震災に於いて想定外は許されないのですから。



岸本飛鳥神社



ちようひ懲愆

(香南市文化財センター 藤方正治)

せいすいじおか
5. 清水寺岡遺跡(安芸市)
—約2500年前の弥生土器出土—

清水寺岡遺跡は、清水ヶ丘中学校の敷地や中学校西側のテニスコート等を含む範囲に広がっており、旧石器時代から中世にかけての遺構・遺物があると考えられている遺跡です。昭和40年頃には、翼状剥片や尖頭器等が採集されたほか、昭和60年の清水ヶ丘体育館建設事業の際に行われた発掘調査では、弥生時代の竪穴建物跡が6棟確認されています。

この清水寺岡遺跡における給食センター建設にともない、平成26年度に、約1,000㎡を対象に発掘調査を実施したところ、直径約6mの円形竪穴建物跡や1辺約3mの方形竪穴建物跡が確認されたほか、弥生土器や石包丁、石鏃、直径約3mmの青色ガラス小玉等も出土しました。

今回の調査成果として特に注目されるのは、弥生時代前期後半(約2,500年前)の土器が出土したことです。これにより、高知県東部地域で最も古い弥生文化の証拠を確認することができました。昭和60年の調査では、弥生中期後半から弥生後期前半のものが中心でしたが、今回複数出土した弥生前期の土器は、より古い時期からこの地に弥生人が暮らしていたことを示しています。このほか、古墳時代初め(約1,700年前)に東阿波や河内からもたらされた土器や、中世の備前焼や瀬戸美濃の陶器も出土しており、弥生時代以降もこの清水寺岡近辺で人々が生活を営んでいた様子が窺えます。

(安芸市教育委員会 仙頭由香利)



ガラス玉



円形竪穴建物



約2,500年前の弥生土器出土状況

6. 史跡土佐国分寺跡の調査(南国市)

—古代伽藍の解明へ向けて—

(1) 土佐の国分寺

国分寺は741(天平13)年、聖武天皇の勅命によって国分寺建立の詔みことりのが発せられたことにより、旧国単位で建てられました。この時代、飢饉や地震災害、政情不安などが相次いで起こったため、仏教の教えを広めることによって世の中を治めようと考えたためです。土佐国では、現在の南国市国分の地が選ばれ、現在も国分寺は四国霊場第29番札所として多くのお遍路さんを迎えています。



国分寺金堂

創建以来1200年以上の時を刻んできた土佐国分寺の境内には多くの文化財を有しています。一例を挙げると中世に長宗我部元親が再興した金堂(国重要文化財)や、江戸時代に建てられた大師堂、仁王門などの建物を見ることができます。創建当時のものとしては、庭園には塔の心礎があり、県下最古の梵鐘も大切に保管されています。

また、地中には創建当時の寺の主要な建物群(伽藍がらん)の遺構が残されており、一帯が「土佐国分寺跡」として国の史跡に指定されています。

(2) 土佐国分寺跡の発掘調査

寺域内では、1977年以降、何度も発掘調査が行われ、古瓦や土器・古代から中世にわたる建物跡が多数見つかっています。しかし、創建当時の主要な建物跡は金堂の位置以外にはほとんど分かっていません。古代の金堂は1993年の調査により、現在の金堂とほぼ同じ位置に一回り大きい基壇跡が確認されました。基壇は版築はんちくという技法で黒色と黄色の土を交互につき固めて作られています。



検出した柱穴

今年度は収蔵庫建設に伴った発掘調査を行い、古代の遺構としては1辺約1mの方形に掘られた掘立柱建物の柱穴が3基見つかりました。どのような建物の柱であったかは分かりませんが、金堂東側の様子を垣間見ることができます。



国分寺僧房跡(1988年調査)

また周辺に目を向けると、北側の水田地帯でも僧侶の生活の場である僧房と考えられる建物跡が見つかり、寺の範囲が今よりかなり広域に広がっていたことが分かっています。

このように、古代の土佐国分寺跡の多くはまだ謎に包まれており、南国市教育委員会では、今後寺域の解明に向けた発掘調査を進めていく予定です。

(南国市教育委員会 油利崇)

7. 高田遺跡(香南市) —古代の建物群跡を発見—

高田遺跡は物部川の河口に近い東岸にあります。時代等の内容はこれまでほとんどわかっていませんでした。

今回、自動車道の工事が計画されたため発掘調査を行った結果、地面を掘り下げて床とする「**竪穴建物**」や、柱穴を掘って柱を立てる「**掘立柱建物**」の跡が多数見つかりました。掘立柱建物跡のうち、大きなものは桁行5間、長さ9mで、2棟をL字型に配置した部分や、建て替えを行った可能性のある建物があります。竪穴建物は7棟で、大きなものは長辺約7mを測ります。

出土遺物は、多量の土師器・須恵器、弥生土器の他、須恵器の硯(円面硯)、東海地方産の緑釉陶器・灰釉陶器の皿や椀、中国から輸入された青磁・白磁碗があり、弥生時代と奈良・平安時代を中心とする遺跡であることがわかります。硯の出土は、ここで文字を使って何かを管理していたことを示し、緑釉・灰釉陶器や中国製磁器等の高級品は、これらを集める力を持っていたことを示します。また、このような希少品や高級品ばかりでなく、鍛冶の際に出る鉄滓や土製の土錘も出土しました。土錘の中には重さが159gに及ぶものがあり、大きな漁網用と考えられます。

以上のような遺構・遺物からみて、奈良・平安時代の当遺跡は一般の集落ではなく、物部川の河口に設けられた港に関わる施設であった可能性があります。

遺跡の活動時期には、紀貫之が土佐に来た時代も含まれます。発掘調査は現在進行中で、さらに遺跡の内容を解明していきます。



円面硯出土状態



遺構検出状態(奥は物部川)

(県埋蔵文化財センター 池澤俊幸)

8. 宿毛市の文化財

—最近の指定から 『村島家文書』(宿毛市指定)—

村島家文書は平成22年に初公開された計9点の資料群です。戦国大名の中でも原本の現存数が僅少といわれる長宗我部氏関係文書に新たな事例が複数付加されたことで、当初から注目を集めました。

「長宗我部国親判物 川田喜兵衛宛」

資料の主要は長宗我部国親の判物(花押を自著した文書)をはじめとした、元親(写し)、信親、盛親などから川田喜兵衛へ宛てた所領給与に関する書付6点です。

喜兵衛は一条氏の家臣として700石を領し、その後、長宗我部氏に仕えます。長宗我部地検帳には大津郷(現在の南国市)で1町3反余の給地を持ち、同所に屋敷もあります。

長宗我部氏の勃興期から元親死去付近における家臣団掌握の形態を、一家臣との関係から側面的に伺い得ることができる資料です。



長宗我部国親判物

「長宗我部元親供養札」

ともに保管された付随資料は3点あって、江戸期以降のものです。

喜兵衛は長宗我部氏滅亡後に浪人となりますが、子孫が武芸と普請巧者を理由に宿毛土居付家老3代山内節氏に召し抱えられ、以後、村島に改姓して代を重ね、明治維新をむかえます。

供養札は、年紀不詳ながら雪蹊寺が配付した長宗我部元親法会のもので、江戸時代を通じて元親の供養が継続され、長宗我部旧臣たちに配付されていたことが想像されます。

総じて、一条氏から長宗我部氏、そして山内氏へと激動する時代を生き抜いた一族の矜持がリアルに感じられる資料群です。

(平成27年3月指定 個人所有 宿毛市立宿毛歴史館寄託)

(宿毛市立宿毛歴史館 矢木伸欣)



長宗我部元親供養札

9. 四万十川流域の文化的景観(中土佐町) 学生キャンプ2015

今年で3年目となる「学生キャンプ」は、四万十川流域5市町で連携し四万十の文化的景観を題材として大学生にフィールドワークを提供する事業です。今年も平成27年8月31日から9月3日までの4日間、中土佐町大野見を含む3町で学生を受け入れました。

中土佐町では、検討のすえテーマを、米にしました。大野見地区には、山林を背景として、川・堰・張り巡らされた水路・水田の組合せが至る所にあり農山村の原風景を作っています。そこには清らかな水を使いおいしい米を作りたいと情熱を傾けている農家があります。先人が助け合い形成してきたこの景観を学生に読み取ってもらいたいと思いました。

合同ガイダンスの後、大野見に来たのは7人の男子学生でした。プログラムはコーディネーターの法政大学、福井恒明先生の進行により大野見青年の家滞在2泊3日の間に主な田園・堰・沈下橋を見学し、大野見米やどぶろくを実際に食し、米づくり集団「おおのみエコロジーファーマーズ」のこだわりについて聞き取りをするとともに、地域で最も大きな堰から延長約5kmに及ぶ水路、配水される田まで自転車を漕いでそのスケールを実際に感じてもらうものでした。また併せて信仰の中心となる天満宮や広葉樹植樹の取組、方言の学習など地元ガイドの方々が大野見への理解を深めるよう様々な工夫で的確な情報提供を行いました。生憎の雨がちな天気でしたが、「おおのみエコロジーファーマーズ」とコラボしている高知県立大学地域貢献グループCOME☆RISH(コメリッシュ)の3名の女子学生も検討に加わり、地域の方々が熱意を持った歓迎をしてくださり結の文化を身を以て示してくださいました。

学生達はプレゼンテーションをまとめるため福井先生指導の下、夜遅くまで熱心にアイディアを練り、大野見の文化的景観と大野見米のPRについて最終日のシンポジウムで発表し、会場である四万十町まで駆け付けた地元ガイドの方々にも好評でした。

(中土佐町教育委員会 黒岩陽介)



沈下橋



自転車



ランチョンマット

10 高知県の天然記念物 とさいぬ 土佐犬

(1) 土佐犬とは

通称四国犬しこくけんと呼ばれている土佐犬は、日本古来の姿を伝える中型犬です。同じような中型犬種としては、他に北海道犬・甲斐犬・紀州犬がいます。土佐犬の場合、毛色に黒や赤毛が多いのが特徴で、昔から狩猟犬として人間の役に立ってきました。現在も作物や森林を荒らす、増えすぎたシカやイノシシなどの狩りで活躍しています。体力があり、自分より大型の動物にもひるむことなく向かっていく気性の激しさや勇気があります。その一方で、飼い主にはとても従順で、猟の時には一体となって狩りができる賢い犬種でもあります。



実際に狩りで活躍している土佐犬

かつての土佐犬は、大きく分けて幡多系統と本川系統がありました。幡多系統の犬種の特徴は、骨太でたくましく、本川系統の犬種は、狩猟用でスマートな体系が特徴でした。昭和30年代以降、二つの犬種の交配が盛んとなり、現在の土佐犬はそれぞれの特徴が合わさった姿をしています。特に、ピンと立った耳や、引き締まった腹部、太刀のようなカーブを描く後ろ足がその特徴であると言われています。



平成27年度秋季(公財)日本犬保存会高知支部展覧会で高知県知事賞に輝いた漢号かんごう

(2) 土佐犬の現在

現在、狩猟者が減少しているため飼育頭数は減ってきていますが、海外では土佐犬などの日本犬の評価が高まっています。日本古来の姿を伝える貴重な土佐犬が、これからも守り続けられていくことが願われます。

この記事を書くにあたって、取材や写真の提供に、日本犬保存会高知支部の皆様の全面的なご協力を得ました。ここに厚くお礼申し上げます。

(高知県教育委員会 畠中栄子)



生後約1カ月の土佐犬の赤ちゃん・父親は漢号

11. 第1回まいぶんセンターまつり －南国市古代の遺跡・ものづくり体験－

高知県立埋蔵文化財センターでは平成27年11月8日(日)に第1回まいぶんセンターまつりを実施し、多くの人々に展示解説、DVD「高知の遺跡」「発掘調査の紹介」やバックヤードツアーなど通じて埋蔵文化財センターの活動を知ってもらいました。また土器パズルやものづくり体験の楽しさも味わっていただきました。

(1) 展示解説

「高知城下の遺跡展」の展示だけではなく「南国市古代の遺跡」をテーマにして地域の遺物を特設展示して展示解説を行いました。参加者は南国市古代の遺跡を学習し、古代の土器に触れ、歴史を考える1つの契機になったのではないのでしょうか。

(2) バックヤードツアー

収蔵庫の土器や整理作業室で作業している行程を見学することでセンターの業務内容について理解していただき、楽しいクイズ形式で答えることでより興味をもってもらえました。

(3) ものづくり体験教室

勾玉づくり、銅鏡づくり、編み布づくり、土器づくり、火起こしなどを行いました。勾玉づくりは、とても人気があり当初の予定より定員を増やすことになりました。短時間に滑石を削り磨くことで自然の石を玉にかえる体験で、最後のピカピカになった勾玉を見ると子どもだけではなく大人も喜んでいました。銅鏡づくりは電熱器で低融点合金を溶かしてシリコンゴムの鑄型に流しこみ冷ましてからサンドペーパーで磨きます。田村遺跡で出土した^{ないごうかもんきょう}内行花文鏡をつくりました。編み布づくりは今年度からの試みでしたが多くの参加者があり楽しくできました。土器づくりは多くの大人も参加して丁寧な土器ができました。一ヶ月間乾燥させて土器焼きを行い、味のある土器が完成しました。火起こしは、火起こし大会を行いました。参加者は全力を出していましたが、火起こしは簡単ではなく古代の人々の苦勞も実体験できたのではないのでしょうか。

(4) 土器パズル等

土器の立体パズルとぶんぞうくんとまいちゃんの平面パズルコーナーでは親子で楽しそうにパズルを完成させていました。土器を知ってもらえる良い機会になりました。ぶんぞうくんとまいちゃんの着ぐるみと握手をして嬉しそうな子どもたちや縄文人・弥生人の人形と家族写真をとる親子づれも多く記念になったのではないのでしょうか。初めてのまいぶんセンターまつりでしたが参加人数は300人を超えて大盛況でした。来年度も工夫し、さらに充実させて多くの人々に喜んでもらえるまいぶんセンターまつりを継続していきたいと考えています。



バックヤードツアーの様子



ものづくり体験教室の様子

(県埋蔵文化財センター 藤野明弘)

12. 遺物あれこれ

いつ、農耕が始まったのか。その定義も含めて、古くから議論されてきました。縄文時代に農耕が行われていたとする根拠の一つに打製石斧^{せきふ}があります。形が斧に似ていることから名付けられましたが、土を掘るなどの用途が考えられています。

近年では使用痕分析^{しやうこん}法(使用痕跡を顕微鏡で観察し用途を推定する)やレプリカ法(土器に残された植物などの圧痕を樹脂で型取りしたものを顕微鏡で観察し、何の圧痕であるかを特定する)といった新たな研究手法が導入され、縄文時代の農耕についての研究は新たな局面を迎えています。これらの成果から縄文時代には植物が栽培されていたことが明らかとなり、打製石斧は農耕具であった可能性がますます高くなってきています。

さて、高知県では縄文時代後期から弥生時代前期にかけての遺跡から打製石斧が出土します。田村遺跡群(南国市)では縄文時代後期前半の打製石斧がたくさん出土しました。ただ、石器全体では約50～60%を石錘^{せきすい}が占め、網漁が盛んに行われていたことがわかります。

仁淀川流域では、縄文時代後期後半の西分増井遺跡群^{にしぶんますい}(高知市)、晩期前葉の上ノ村遺跡^{かみのむら}(土佐市)、晩期中葉の北高田遺跡^{きたたかだ}(土佐市)、晩期終末の居徳遺跡群^{いとく}(土佐市)などで打製石斧が出土しています。上ノ村遺跡でまともに出て出土している以外は、他の遺跡からはわずかししか出土していません。

幡多地域では縄文時代晩期中葉～後葉の橋上遺跡^{はしがみ}(宿毛市)、晩期後半～弥生時代前期前葉のヲキシヨウジ遺跡(四万十市)、晩期末～弥生時代前期の入田遺跡^{にゆうた}(四万十市)、晩期中葉～末のツグロ橋下遺跡^{ぼした}(四万十市)、晩期中葉～晩期末の下ノ加江遺跡^{しものかえ}(土佐清水市)からまともに出て出土しています。幡多地域では縄文時代晩期後半になって一つの遺跡から多くの打製石斧が出土するようになります。

打製石斧が多く出土した遺跡を中心に述べてきましたが、出土量は地域、遺跡、時期によってばらつきがみられます。このことは同時に植物栽培が行われたのではないことを示しています。縄文人は各集団が住んでいた自然環境に合わせて食べ物を手に入れていました。狩猟では肉類を、漁労では魚介類を、採集では木の実や山菜などを手に入れていました。このように複数の食料獲得手段を持ち、その一つとして植物栽培が加わりました。

(県埋蔵文化財センター 久家隆芳)



打製石斧(上ノ村遺跡)



打製石斧(田村遺跡群)

13. 高知ヘリテージマネージャー・サポーター養成講座 －歴史文化遺産の保全と活用を担う人材育成－

ヘリテージマネージャーとは、「地域に眠る歴史的文化遺産を発見し、保存し、活用してまちづくりに活かす能力を持った人材」と定義され、歴史的文化遺産推進員とも言われます。さらに、高知ではこのヘリテージマネージャーを支援する人材としてヘリテージサポーターを設けました。

(1) ヘリテージマネージャー誕生の背景

平成7年に発生した阪神・淡路大震災で、未指定の歴史的建造物がいつの間にか姿を消したことを契機として、生まれたのが平成8年度の「登録有形文化財制度」です。その後、平成14年に初めて兵庫県で養成講座が開催され、ヘリテージマネージャーが誕生しました。

(2) ヘリテージマネージャー養成講座の現状

兵庫県で開催されて以降、平成27年までに36道府県で開催され、現在2,102人の方が修了しています。高知県では、昨年度養成講座開催の準備会を開き、約80人の参加があり、平成27年1月に高知県建築士会を中心に「ヘリテージマネージャー・サポーター養成講座実行委員会」を設立し、本年度から養成講座を開催しています。

(3) 養成講座の内容

受講者は、県内在住の建築士または建築士を目指す方(ヘリテージマネージャー)を対象とし、歴史的建造物に興味のある方(ヘリテージサポーター)も参加できるようしました。いずれも、募集定員以上の応募があり、受講できなかった方がいることから平成29年度までの3カ年間国庫補助を受けて実施する予定です。

養成講座は、歴史的建造物、建築史、既に取り組まれている組織、埋蔵文化財などの専門家を招聘して、講義16回(36時間)・演習6回(24時間)の計60時間実施し、すべてを受講した方に修了証が交付されます。

本年度の養成講座は平成28年2月27日に終了し、ヘリテージマネージャー課程で19名、ヘリテージサポーター課程で6名の方が修了しました。

(4) 今後の活動

平成28年度高知県建築士会に活動組織を設置した上で、平成24年度に設立された「全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会」に加盟し、県内の歴史的建造物の保存・活用のための活動を行う計画です。



養成講座募集チラシ

(高知県教育委員会 廣田佳久)

14. 四国遍路

(1)「日本遺産」に認定された「四国遍路」

平成27年(2015)4月、「四国遍路」が「日本遺産」に認定されました。「日本遺産」は、地域の風土に根差した、世代を超えて受け継がれている伝承、風習などを踏まえた「ストーリー」が認定の対象です。2020年、開催予定の東京オリンピックまでに、全国で約100件の「日本遺産」が誕生する予定で、国内外に積極的に日本文化の魅力を発信しようとする国の取り組みの一つです。

(2)「四国遍路」のストーリー

それでは、「四国遍路」はどのような「ストーリー」が認定されたのか、一部を紹介します。

『弘法大師空海ゆかりの札所を巡る四国遍路は、阿波・土佐・伊予・讃岐の四国を全周する全長1,400kmにも及ぶわが国を代表する壮大な回遊型巡礼路であり(中略)キリスト教やイスラム教などに見られる「往復型」の聖地巡礼とは異なり、国籍や宗教・宗派を超えて誰もがお遍路さんとなり、地域住民の温かい「お接待」を受けながら、供養や修行のため、救いや癒しなどを求めて弘法大師の足跡を辿る四国遍路は、自分と向き合う「心の旅」であり、世界でも類を見ない巡礼文化である。』

(3)「四国遍路」のこれから

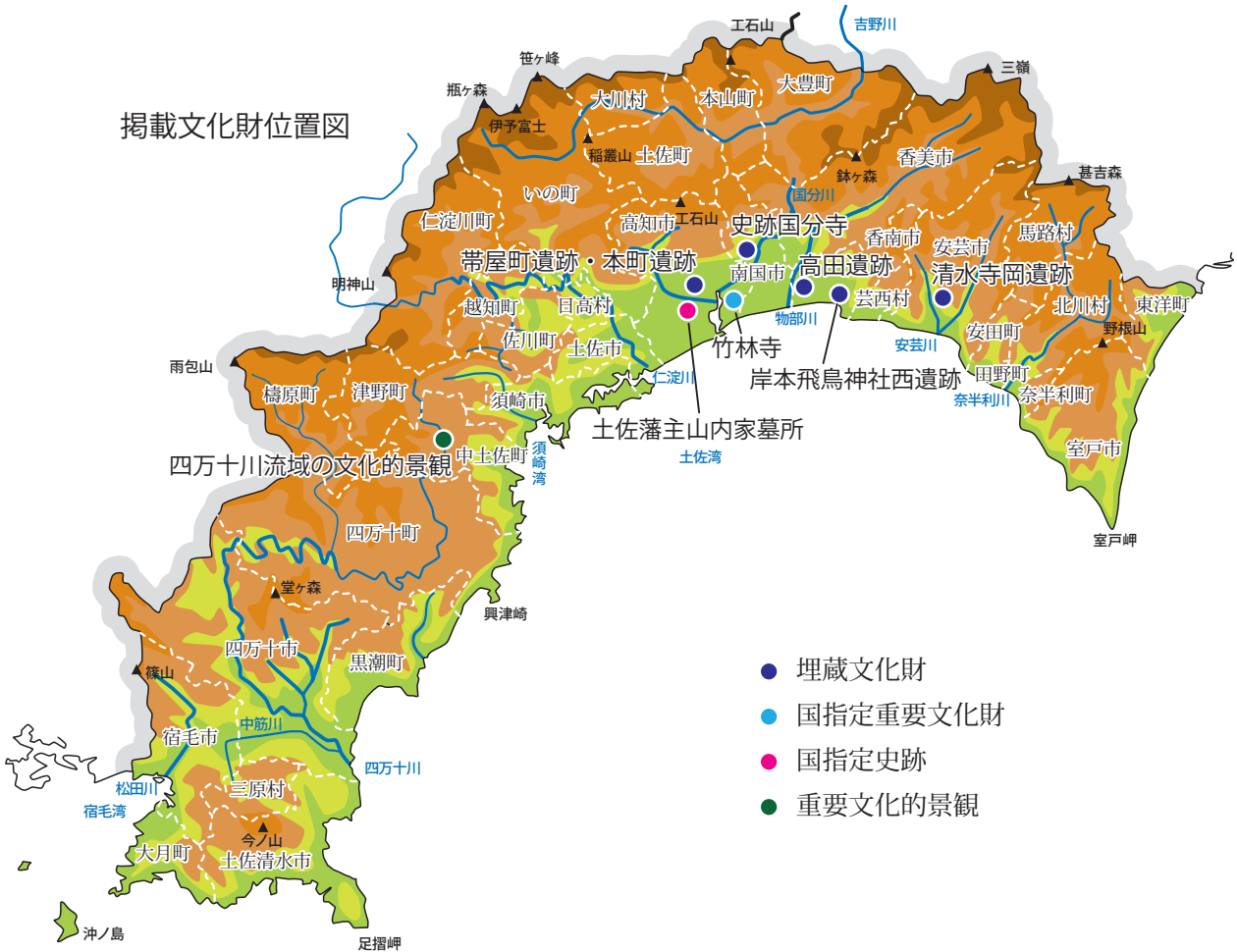
「四国遍路」は数百年にわたって続いてきました。88ヶ所の札所寺院があり、お遍路さんが存在するということだけではなく、四国の人々がお接待などを通じて支えてきたものです。最近では、外国からのお遍路さんも増えて来ました。また、バスや車、歩きのお遍路さんだけでなく、自転車でお遍路する人もいます。時代を超えて、様々な変化を受け容れながら続いてきた「四国遍路」は、現在四国4県によって「世界文化遺産」への登録も目指されています。

皆さんも、身近な文化「四国遍路」を見直し、守っていくことに参加してみませんか？例えば、お遍路さんに道案内をすることもお接待であり、文化を支えることにつながります。



(高知県教育委員会 小松直子)

掲載文化財位置図



みんなで守ろう文化財

文化財こうち 第2号

平成28年3月31日

編集・発行 高知県教育委員会文化財課

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内 1-7-52

印刷 株式会社 飛鳥